

実費徴収費用についての同意書

社会館学童クラブにおいて提供される「おやつ代」、「行事参加費用」、で、通常 学童保育に必要とされる費用のうち、
保護者が負担する実費徴収費用について下記に記載するとおり説明いたします。

記

1. 実費徴収費用の目的

社会館学童クラブには保護者会がありません。実費徴収費用については当クラブの活動に必要な「おやつ代」及び
「行事参加費用」等について、必要な範囲で社会館学童クラブで用意して児童に提供します。

(1) おやつ代 (費用については、しおり3ページに記載)

おやつの購入や手作りおやつの材料費等を支援員又は補助員が用意して児童に提供します。

(2) 行事参加費用

行事活動に必要な材料や遠足費用等の実費相当分の費用となります。

(3) 上記(1)及び(2)に余剰額が生じた場合は、(2)に充て行事参加費用負担軽減に使用します。

(4) 上記(1)～(3)に余剰額が生じた場合は、児童用品(遊具)の購入又は施設の設備等に使用させて頂きます。

(5) 実費徴収費用の会計報告については、次年度の6～11月の期間内にメール等の方法により報告させて頂きます。

上記の内容について、広島キリスト教社会館学童クラブ側より説明を受けました。そのうえで実費徴収費用について
同意いたします。

西暦

年

月

日

児童姓名

保護者姓名

(児童との関係:

※ 上記に署名することにより、実費徴収費用について同意したものとみなします。